



令和3年度
県立横浜南陵高等学校
P T A 総会

令和3年4月30日 配信

令和3年度
県立横浜南陵高等学校
P T A 総会

議 題

- (1) 令和2年度活動報告
運営委員会・広報委員会・健康福祉委員会・学年委員会
- (2) 令和2年度決算報告
P T A会費・周年行事積立金・教育振興費・応急基金・図書費
- (3) 令和3年度役員・会計監査選出
- (4) 令和3年度活動計画（案）
- (5) 令和3年度予算書（案）
P T A会費・周年行事積立金・教育振興費・応急基金・図書費

令和2年度 PTA活動報告

年・月	役員会・運営委員会	広報委員会	健康福祉委員会	学年委員会	ポランティア
令和2年 5月	PTA定期総会(書面開催) 役員会・運営委員会 高P連携浜南地区協議会総会・理事会(書面開催)	定例会 PTA定期総会(書面開催)	定例会 PTA定期総会(書面開催) 花いっぱい運動 校内美化活動(中止)	定例会 PTA定期総会 (書面開催)	花いっぱい運動(中止)
6月	役員会・運営委員会 高P連定期総会(中止) 南陵祭出店(中止)	定例会 南陵祭取材・出店(中止)	定例会 南陵祭出店(中止)	定例会 南陵祭出店(中止)	
7月	役員会・運営委員会 高P連研修大会(中止)	定例会	定例会 花壇水やり、手入れ 校内美化活動	定例会	
8月			花壇水やり、手入れ(中止)		
9月	役員会・運営委員会 高P連横浜南地区協議会 理事会	定例会	定例会 校内美化	定例会	
10月	役員会・運営委員会 高P連横浜南地区大会 前期会計監査 体育祭(飲み物提供)	定例会 体育祭取材 広報誌コンクール(中止)	定例会 花植え 校内美化	定例会	花いっぱい運動(中止)
11月	役員会・運営委員会 推薦委員会	定例会	定例会	定例会 講習会(中止)	
12月	役員会・運営委員会 校内環境美化活動 推薦委員会	定例会 広報誌コンクール表彰式 (中止)	定例会 校内美化 教養講座(中止)	定例会(中止)	
令和3年 1月	高P連横浜南地区理事会・賀詞交換会 役員会・運営委員会		定例会		
2月	役員会・運営委員会 予算委員会 会計監査	定例会	定例会 花壇植え替え、校内美化活動	定例会(中止)	校内環境美化活動
3月	役員会・運営委員会 卒業式 合格者説明会 予算委員会 離任式	広報誌第36号発行 合唱コンクール取材(中止)			
4月	入学式 役員会・運営委員会 会計監査・合同委員会	合同委員会	合同委員会 定例会	合同委員会	
定例会	第2月曜日 役員会 13:15~ 運営委員会 14:00~	第2月曜日(予定) 15:00~	第3土曜日(予定) 時間10:00~	第2金曜日(予定) 15:00~	

※今年度はコロナ感染予防対策のため、各委員定例会は対面・メールやLINEでの定例会を適宜実施いたしました。

令和 2 年度 決算書

PTA会費 会計

1 収入の部

(単位:円)

項 目	2年度予算額(A)	決算額(B)	差額(B)-(A)	備 考
前年度繰越金	1,416,755	1,416,755	0	前年度繰越金
会 費 (P)	3,696,000	3,734,400	38,400	
会 費 (T)	240,000	268,800	28,800	
雑 収 入	45	25	△ 20	
返 金	0	△ 11,600	△ 11,600	転退学者
合 計	5,352,800	5,408,380	55,580	

2 支出の部

項 目	2年度予算額(A)	決算額(B)	差額(A)-(B)	備 考		
運 営 費	会 議 費	50,000	22,552	27,448	役員会・運営委員会等の会議費	
	事 務 費	50,000	17,688	32,312	各種事務費、用紙代、印刷費、コピー代等	
	通 信 費	32,000	40,000	△ 8,000	通信費、切手等	
	分 担 金	170,000	152,110	17,890	高P連(県・地区)分担金等 (県:170円/1人)	
	慶 弔 費	150,000	89,320	60,680	会員の慶弔費	
	部活動援助費	150,000	12,000	138,000	関東大会援助、全国大会援助	
	賠償責任補償制度加入金	300,000	273,020	26,980	ビジサポ(約350/1人)加入	
	小 計	902,000	606,690	295,310		
活 動 費	活 動 旅 費	1,200,000	303,450	896,550	各種委員会旅費	
	健康福祉委活動費	450,000	118,872	331,128	花いっぱい運動・清掃道具等	
	広 報	活 動 費	50,000	66,920	△ 16,920	取材費、編集作業費、郵送料等
		印 刷 費	450,000	246,730	203,270	広報誌の発行
	学 年 委 活 動 費	320,000	31,156	288,844	文房具等	
	本 部	活 動 費	400,000	388,502	11,498	離任式花代・卒業式記念品代・備品等
		文 化 祭	300,000	181,172	118,828	体育祭、文化祭生徒補助費
		防 災 ・ 環 境 整 備 費	200,000	22,880	177,120	防災用品費
	小 計	3,370,000	1,359,682	2,010,318		
	南陵ボランティア	120,000	2,370	117,630		
周年行事積立金	500,000	500,000	0	周年行事準備費用		
ネットバンキング維持費	26,400	26,400	0			
予 備 費	434,400	300,384	134,016			
合 計	5,232,800	2,795,526	2,437,274			

次年度繰越金 2,612,854 円

上記の通り報告します。

令和3年3月31日

会 計

田近 里紗

監査の結果、適正に処理されていました。

令和3年4月16日
22

会計監査

山路 和枝

野村 里紗



- (注) 1 予算額と決算額との差異が著しい項目については、その理由を備考欄に記載する。
 2 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
 3 予備費を他の経費に充当使用した場合は、その旨備考欄に記載する。

令和 2 年度 決算書

周年行事積立金 会計

1 収入の部

(単位:円)

項 目	2年度予算額(A)	決算額(B)	差額(B)-(A)	備 考
前年度繰越金	3,337,526	3,337,526	0	前年度繰越金
PTA会費より積立	500,000	500,000	0	
雑 収 入	0	36	36	利子等
合 計	3,837,526	3,837,562	36	

2 支出の部

項 目	2年度予算額(A)	決算額(B)	差額(A)-(B)	備 考
20周年記念事業	0	0	0	今年度支出なし
合 計	0	0	0	

次年度繰越金	3,837,562	円
--------	-----------	---

上記の通り報告します。
令和3年 3月 31日

会 計

田近 里紗



監査の結果、適正に処理されていました。
令和3年 4月 19日

会計監査

山路 和枝



会計監査

野村 里紗



令和2年度決算書

教育振興費

収入の部

(単位 円)

項 目		予算額(A)	執行額(B)	差額(B-A)	内容
収 入	1 会費	3,744,000	3,761,200	17,200	400円×12月×780名
	2 繰越金	835,631	835,631	0	
	3 利息	0	15	15	銀行預金利息
	4 雑収入	0	0	0	
	5 返金	0	0	0	転退学者
合 計		4,579,631	4,596,846	17,215	

支出の部

(単位 円)

項 目			予算額(A)	執行額(B)	差額(A-B)	内容	
支 出	I 教育活動 助成費	1 教科費	920,096	832,448	87,648	教材・教具等	
		2 グループ費	1,033,306	566,621	466,685	進路指導、生活指導、教育環境等の費用補助	
		3 総合の時間費	120,500	70,161	50,339	教材等	
	II 学校運営 助成費	1 分担費	365,200	367,580	△ 2,380	高体連、高文連等	
		2 校務運営費	30,000	0	30,000	消耗品、生徒指導関係費等	
	III 環境整備費	1 清掃費	592,680	575,850	16,830	トイレ清掃補助、モップレンタル費	
		2 整備費	200,000	200,000	0	清掃用具	
	小 計			3,261,782	2,612,660	649,122	
	IV 応急基金	1 応急基金積立金	1,000,000	1,000,000	0		
	V 予備費	2 予備費	317,849	82,718	235,131		
	VI 立替金	3 立替金戻し	0	0	0		
	IV 戻入	4 戻入	0	0	0		
合 計			4,579,631	3,695,378	818,554		

収入執行額

支出執行額

差引残高(繰越額)

4,596,846	—	3,695,378	=	901,468
-----------	---	-----------	---	---------

上記のとおり報告します。

令和3年3月31日

会 計

藤田 翔



監査の結果、適正に処理されていました。

令和3年 4月 22日

会計監査

山路 和枝



会計監査

野村 里紗



令和2年度決算書

応急基金

収入の部 (単位円)

項目	予算額(A)	決算額(B)	差額(B-A)	内容
繰越金	201,128	201,128	0	
収入 教育振興費より補助	1,000,000	1,000,000	0	予算案どおり補助収入
後援会費より補助	0	508,491	508,491	
雑費		7	7	銀行預金利息(8月2月)
合計	1,201,128	1,709,626	508,498	

支出の部 (単位円)

項目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	内容
支出 派遣費補助	1,201,128	0	1,201,128	
合計	1,201,128	0	1,201,128	

収入執行額 支出執行額 差引残高(繰越額)

1,709,626	—	0	=	1,709,626
-----------	---	---	---	-----------

上記のとおり報告します。

令和3年3月29日

会計 藤田 翔



監査の結果、適正に処理されていました。

令和3年4月2日

会計監査 山路 和枝

会計監査 野村 里紗



令和2年度 図書費 決算書

図書費 会計

1 収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額(A)	決 算 額(B)	差 額(B-A)	備 考
前年度繰越金	468,370	468,370	0	
生徒図書費	1,872,000	1,880,600	8,600	月額200円×12月×786人-5800円(転入入学による)
雑収入	30	9	△ 21	利息
収 入 合 計	2,340,400	2,348,979	8,579	

2 支出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額(A)	決 算 額(B)	差 額(A-B)	備 考
図書購入費	1,376,900	1,248,447	128,453	962冊+振込手数料
雑誌購入費	417,000	399,822	17,178	33タイトル
新聞購入費	146,000	143,206	2,794	4紙+振込手数料
消耗品費・雑費	400,500	124,554	275,946	(12月より1紙休刊のため) ブックコートフィルムほか
支 出 合 計	2,340,400	1,916,029	424,371	

残高	432,950
----	---------

上記の通り報告します。

令和3年 3月 24日

会計

宇於崎 愛



監査の結果、適正に処理されていきました。

令和3年 4月 17日

会計監査

山路 和枝

16
22

会計監査

野村 里紗



(注) 1 予算額と決算額との差異が著しい項目については、その理由を備考欄に記載する。

2 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。

3 予備費を他の経費に充当使用した場合は、その旨備考欄に記載する。

令和3年4月28日

県立横浜南陵高等学校
PTA推薦委員会

推薦委員会報告

令和3年度PTA役員及び会計監査の候補として次の方を推薦することになりましたので、報告いたします。

会長	麻生 美香	(2年5組)
副会長	細谷 たか子	(3年2組)
	名久井 悦子	(3年6組)
	野村 里紗	(2年1組)
書記	細谷 たか子 (兼務)	(3年2組)
会計	上村 宏美	(3年3組)
会計監査	山路 和枝	(3年7組)
	大橋 仁美	(2年4組)

令和3年度 PTA役員名簿

【 本部役員 】

役職	会員名	生徒クラス	生徒氏名
会長	麻生 美香	2年5組	望夢
副会長	細谷 たか子	3年2組	海太
副会長	名久井 悦子	3年6組	賢
副会長	野村 里紗	2年1組	風華
書記	細谷 たか子	3年2組	海太
T	畠山 平		(理科)
T	加藤 博信		(社会)
会計	上村 宏美	3年3組	紗弥加
T	田近 里紗		(理科)
T	畠山 平		(理科)
会計監査	山路 和枝	3年7組	美果
会計監査	大橋 仁美	2年4組	勇斗

◎・学→委員長・学校徴収金運営協議会委員
 ○・学→副委員長・学校徴収金運営協議会委員
 学・監査→学校徴収金運営協議会の監査委員
 推→推薦委員
 T→担当教員
 会→会計
 会・監→会計監査
 連→連絡係

【 広報委員会 】

	会員名	生徒クラス	生徒氏名
◎・学	星 恵	2年4組	息吹
○・学	佐藤 登代子	2年6組	柊士
推	永井 由果	3年7組	果明
	坂本 尚子	3年7組	皓哉
	増渕 裕子	3年7組	康基
	亀井 恵利	3年6組	夏那
	水野 和美	3年6組	健吾
会・監	小高 恭子	3年4組	翔矢
	杉下 明子	3年4組	大智
推	古賀 尚子	3年4組	大地
	穂積 祐子	3年3組	秀哉
	松本 美砂子	3年3組	泰生
	小島 佐和子	3年2組	京太郎
	庭野 恭子	3年2組	葵
	福江 佳世	3年2組	大和
	磯谷 由香里	2年6組	幸助
	福島 香織	2年5組	紅華
	近藤 尚美	2年5組	咲恵
	綿貫 貴子	2年4組	葵
	高尾 泉	2年4組	彰
会連会	三浦 久美子	2年3組	稜斗
	伊藤 京美	2年2組	彰吾
	関口 恵子	2年1組	実波
	久松 まり子	1年5組	千鶴
	森 かおり	1年5組	諒介
	遠見 景子	1年4組	碧准
	服部 百合子	1年3組	一太
	福田 さつき	1年1組	幹太
T	加藤 博信		(社会)
T	竹中 光		(英語)

【 健康福祉委員会 】

会員名 生徒クラス 生徒氏名

◎・学	鈴木 しのぶ	2年6組	飛鳥
○・学	林 早苗	2年3組	彩夏

	金城 めぐみ	3年7組	十夢
	一守 亜希子	3年7組	希望
	渡辺 朱美	3年6組	貴博
	大本 愛子	3年6組	純平
	平佐 たかよ	3年6組	悠吾
	大野 仁美	3年5組	真也
推	川津 佐智子	3年5組	空大
	久保 伊紀子	3年5組	汰月
推	佐藤 美樹	3年5組	希美
	池田 佐知子	3年4組	悠人
	垣花 洋子	3年3組	紅音
会・監	吉田 あき子	3年3組	龍星
	杉田 千夏	3年2組	真哉
	行貝 由美子	3年2組	悠汰
	立花 智子	3年2組	樹
連	樋口 望	2年6組	円香
	細井 絵里	2年6組	彩葉
会	三浦 由美	2年4組	千遥
会	小松 由美子	2年3組	健太
	武石 京子	2年3組	航輝
	山田 雅子	1年5組	彰祝
	植田 玲子	1年4組	道咲
	松浪 忍	1年4組	知世
	蒲谷 晶子	1年3組	夏希
	佐藤 佐代子	1年2組	圭太
	亀井 光世	1年1組	理來
	菅谷 美保	1年1組	浩成

T	青野 美優		(英語)
T	畠山 平		(理科)

【 学年委員会 】

会員名 生徒クラス 生徒氏名

◎・学	新木 雅子	2年4組	駿介
○・学	長野 美穂	2年2組	慧太

	松本 美恵子	3年7組	亜夏葉
	菅沼 由美子	3年7組	大樹
	鈴木 真由美	3年6組	海斗
会・監	松田 朋子	3年6組	明澄音
	山崎 賀子	3年5組	美海
	前田 愛	3年5組	泰成
推	鈴木 智子	3年3組	咲良
	遠藤 佳央里	3年2組	哲司
	大塚 明子	3年2組	徹真
	亀井 由里子	3年2組	玲那
	及川 ちなみ	3年1組	光
推	大島 祐紀子	3年1組	匠
連	服部 のぞみ	2年6組	光晟
会	鈴木 真由	2年3組	妃依
会	木村 直子	2年2組	友輝
	三留 ひとみ	1年6組	花音
	宮本 由美子	1年6組	航
	相原 麻衣	1年5組	結衣
	高本 由紀子	1年5組	唯衣
	住本 真紀	1年4組	咲季
	鶴岡 文子	1年4組	京将
	新藤 聖子	1年2組	凜
	二川 浩子	1年2組	修栄

T	藤田 翔		(数学)
T	赤堀 勇斗		(社会)

令和3年度 PTA活動計画(案)

	役員会・運営委員会	広報委員会	健康福祉委員会	学年委員会
令和3年 5月	PTA定期総会(書面開催) 役員会・運営委員会 高P連横浜南地区協議会総会・理事会	PTA定期総会(書面開催) 定例会	PTA定期総会(書面開催) 定例会 校内美化活動 花いっぱい運動	PTA定期総会(書面開催) 定例会
6月	合唱コンクール 役員会・運営委員会 高P連定期総会 横浜南地区交通安全対策会議	合唱コンクール取材 定例会	定例会	定例会
7月	役員会・運営委員会 高P連研修大会	定例会 広報誌37号発行	定例会 花壇水やり、手入れ	定例会
8月			花壇水やり、手入れ	
9月	南陵祭出店 役員会・運営委員会 高P連横浜南地区協議会 理事会	南陵祭出店・取材 定例会	南陵祭出店 定例会	南陵祭出店 定例会
10月	役員会・運営委員会 高P連横浜南地区大会 前期会計監査	定例会 広報誌コンクールエントリー	定例会 校内美化活動 花いっぱい運動	定例会 親睦会
11月	役員会・運営委員会 推薦委員会 体育祭 横浜南地区交通安全大会高在校生大会	定例会 体育祭取材	定例会	講習会 定例会
12月	役員会・運営委員会 高P連県大会 推薦委員会	定例会 広報誌38号発行 広報誌コンクール表彰式	定例会 教養講座	定例会
令和4年 1月	高P連横浜南地区理事会・賀詞交換会 役員会・運営委員会	定例会	定例会	定例会
2月	予算委員会 会計監査	定例会	定例会 花壇植え替え、校内美化活動	
3月	役員会・運営委員会 卒業式 合格者説明会 推薦委員会 予算委員会 離任式			
4月	入学式 役員会・運営委員会 会計監査・合同委員会	合同委員会 定例会	合同委員会 定例会	合同委員会 定例会
定例会	第2月曜日 13:15~ 役員会 運営委員会 14:00~	第2月曜日(予定) 15:30~	第3土曜日(予定) 時間10:00~	第2金曜日(予定) 15:00~

令和 3 年度 予算書 (案)

PTA会費 会計

1 収入の部

(単位:円)

項 目	3年度予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備 考
前年度繰越金	2,612,854	1,416,755	1,196,099	
会 費 (P)	3,504,000	3,696,000	△ 192,000	400円×12ヶ月×730人
会 費 (T)	240,000	240,000	0	400円×12ヶ月× 50人
雑 収 入	30	45	△ 15	利子等
返 金	0	0	0	転退学者
合 計	6,356,884	5,352,800	1,004,084	

2 支出の部

項 目	3年度予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備 考		
運 営 費	会 議 費	50,000	50,000	0	役員会・運営委員会等の会議費	
	事 務 費	50,000	50,000	0	各種事務費、用紙代、印刷費、コピー代等	
	通 信 費	50,000	32,000	18,000	通信費、切手等	
	分 担 金	170,000	170,000	0	高P連(県・地区)分担金等(県:170円/1人)	
	慶 弔 費	150,000	150,000	0	会員の慶弔	
	部活動援助費	150,000	150,000	0		
	賠償責任補償制度加入金	350,000	300,000	50,000	ピジサポ(約450円/1人)加入	
	小 計	970,000	902,000	68,000		
活 動 費	活 動 旅 費	1,100,000	1,200,000	△ 100,000	大会・研修会・各種委員会旅費	
	健康福祉委活動費	450,000	450,000	0	教養講座・花いっぱい運動・清掃道具等	
	広 報	活 動 費	90,000	50,000	40,000	広報誌送料
		印 刷 費	450,000	450,000	0	広報誌の発行
	学年委活動費	320,000	320,000	0	講習会・研修会等	
	本 部	活 動 費	600,000	400,000	200,000	離任式花代・卒業式記念品代・高P大会連参加費等
		文 化 祭	300,000	300,000	0	文化祭活動費(貸付金も含む)
		防災・環境整備費	200,000	200,000	0	防災用品、清掃用品等
	小 計	3,510,000	3,370,000	140,000		
	南陵ボランティア	120,000	120,000	0	保険・交通費等	
周年行事積立金	500,000	500,000	0			
ネットバンキング維持費	26,400	26,400	0	2,200円×12か月		
予 備 費	1,230,484	434,400	796,084			
合 計	6,356,884	5,352,800	1,004,084			

(注) 1 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。

2 予備費は必要最小限の額を計上する。

3 備考欄には、経費内訳を記載する。

第1号様式

令和 3 年度 予算書 (案)

周年行事積立金 会計

1 収入の部

(単位:円)

項 目	3年度予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備 考
前年度繰越金	3,837,562	3,337,526	500,036	
PTA会費より積立	500,000	500,000	0	
雑 収 入	0	0	0	銀行利子
合 計	4,337,562	3,837,526	500,036	

2 支出の部

項 目	3年度予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)	備 考
20周年記念事業	0	0	0	※令和4年度に実施予定
合 計	0	0	0	

令和3年度 予算書(案)

教育振興費

収入の部		令和3年度	令和2年度		
項 目		予算額(A)	前年度予算額(B)	差額(A-B)	内 容
収 入	1 会費	3,552,000	3,744,000	0	400円×12月×740名
	2 繰越金	901,468	835,631	97,072	
	3 利息	0	0	0	
	4 雑収入	0	0	0	
	5 返金	0	0	0	
合 計		4,453,468	4,579,631	97,072	

支出の部			令和3年度	令和2年度		
項 目			予算額(A)	前年度予算額(B)	差額(A-B)	内 容
支 出	I 教育活動 助成費	1 教科費	793,288	920,096	△ 126,808	教材・教具等
		2 グループ費	1,221,386	1,033,306	188,080	進路指導、生活指導、教育環境等の費用補助、部活動合宿補助(教員寝具代)
		3 総合・探究の時間	180,500	120,500	60,000	教材等
	II 学校運営 助成費	1 分担金	365,200	365,200	0	高体連、高文連等
		2 校務運営費	0	30,000	△ 30,000	消耗品、生徒指導関係費等
		3 特別活動補助	0	0	0	HR活動、生徒会、行事補助
	III 環境整備費	1 清掃費	936,760	592,680	344,080	トイレ清掃補助、モップレンタル
		2 整備費	200,000	200,000	0	清掃用具、環境整備用品等
	小計		3,697,134	3,261,782	435,352	
	IV 応急基金	1 応急基金積立金	500,000	1,000,000	△ 500,000	
	V 予備費	2 予備費	256,334	317,849	△ 61,515	
	VI 立替金	3 立替金戻し	0	0	0	
	VII 戻入	4 戻入	0	0	0	
合 計		4,453,468	4,579,631	97,072		

令和3年度 予算書(案)

応急基金

収入の部		令和3年度	令和2年度	(単位 円)	
	項 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	差額(A-B)	内 容
収入	繰越金	1,709,626	201,128	187,570	
	教育振興費より	500,000	1,000,000	500,000	
	後援会費より		508,491		
	雑費		7	0	銀行預金利息(8月,2月)
	合 計	2,209,626	1,709,626	687,570	

支出の部		令和3年度	令和2年度	(単位 円)	
	項 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	差額(A-B)	内 容
支出	派遣費補助	2,209,626	1,709,626	500,000	全国・関東大会出場部活動派遣費補助
	合 計	2,209,626	1,709,626	500,000	

令和3年度 予算書(案)

図書費 会計

1 収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
前年度繰越	432,950	468,370	△ 35,420	
生徒図書費	1,776,000	1,872,000	△ 96,000	月額200円×12月×740人
雑収入	50	30	20	
収 入 合 計	2,209,000	2,340,400	△ 131,400	

2 支出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
図書費	1,320,000	1,376,900	△ 56,900	
雑誌費	407,000	417,000	△ 10,000	
新聞費	145,000	146,000	△ 1,000	新聞4紙
メディア費	143,000	0	143,000	DVD・朝日けんさくくんなど
消耗品費・雑費	194,000	400,500	△ 206,500	図書装備用品など
支 出 合 計	2,209,000	2,340,400	△ 131,400	

- (注) 1 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
 2 予備費は必要最小減の額を計上する。
 3 備考欄には、経費内訳を計上する。

神奈川県立横浜南陵高等学校PTA規約

第1章 名称及び事務所

第1条 この会は神奈川県立横浜南陵高等学校PTAと称し、事務所を本校内におく。

第2章 目的

第2条 この会は学校と家庭の緊密な連絡と保護者・教職員の相互理解のもとに、生徒の心身の健全な育成と教育条件の充実を図るとともに、会員並びに生徒の福祉の向上に努めることを目的として次の通り活動する。

- (1) 会員相互の親睦を図り、教養を高める。
- (2) 生徒の健全な育成に資するための教育的環境を整備する。
- (3) 社会教育（福祉・人権・国際理解等）の振興を図る。
- (4) 学校の教育目的の達成に協力する。

第3章 活動方針

第3条 この会は教育の振興を本旨とする民主的な団体として、次の方針に従って活動する。

- (1) いかなる政党・宗教にも偏らず、また営利を目的とする活動は行わない。
- (2) この会は、民主的に運営される自主独立の任意団体で、他の団体の支配や干渉を受けない。
- (3) この会は、生徒の福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。
- (4) この会は、学校の管理運営、人事に干渉しない。

第4章 会員

第4条 この会は、次の者をもって構成する。

- (1) 本校に在籍する生徒の保護者、またはこれに代わる者（以下保護者と略記）
- (2) 本校教職員。

第5条 会費等は次の通りである。

- (1) 第4条の（1）の会員は、一家庭につき、会費として月額400円、また生徒一人につき、教育振興費として月額400円、図書費として月額200円を納入するものとする。
- (2) 第4条の（2）の会員は、会費として月額400円を納入するものとする。

第6条 この会は、すべて平等の義務と権利を有する。

第7条 この会の会員は、神奈川県立高等学校PTA連合会（高P連）の会員となる。

第5章 会計

第8条 この会の活動に要する経費は会費及びその他の収入をもってあてる。

第9条 この会の経費は、総会において決議された予算に基づいて行われる。

2 会員の慶弔および、この会の運営に必要な経費等については別に定める。

第10条 この会の決算は、会計監査委員の監査を経て総会に提出され、その承認を受けなければならない。

第11条 この会の会計年度は、毎年4月1日から始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 役員

第12条 この会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名（保護者1）
- (2) 副会長 3名（保護者3）

(3) 書記 3名(保護者1・教職員2)

(4) 会計 3名(保護者1・教職員2)

第13条 役員の任期は、1年間とする。ただし、再任を妨げない。

第14条 役員に欠員が生じたときは補充することができる。その場合の任期は、前任者の残任期間とする。その選出については、運営委員会の承認を得て全会員に周知する。

第15条 役員の任務は、次の通りとする。

(1) 会長は本会を代表し、会務を総括し、総会・役員会・運営委員会を招集する。また、各常置委員会の委員長、副委員長を委嘱する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(3) 会計は、この会の経理事務を処理し、総会において会計報告を行う。

(4) 書記は、この会の各会議の議事を記録・保管し、その他の事務を処理する。

第16条 会長・副会長・会計及び書記の選出は、役員立候補者及び推薦委員会の推薦による役員候補者の中から総会において選出する。

第17条 会長は、役員選挙の公示を全会員に行い、本会の会員の中で、役員に立候補を希望する者は、公示された期間内に会長に申し出るものとする。この役員選挙の公示期日は12月1日とする。

第7章 会計監査委員

第18条 この会の経理を監査するために、2名の会計監査委員を置く。

第19条 会計監査委員は、総会において選出する。

第20条 会計監査委員は、会計監査の結果を総会において報告する。

第21条 会計監査委員の任期は、1年間とする。

第8章 機関

第22条 この会には次の機関と委員会を置く。

(機関)	(委員会)
(1) 総会	(1) 常置委員会
(2) 役員会	(2) 推薦委員会
(3) 運営委員会	(3) 予算委員会
(4) 特別委員会	

第9章 総会

第23条 総会は全会員をもって構成され、この会の最高議決機関である。

2 総会は定期総会及び臨時総会とする。定期総会は年1回とし、年度当初に行う。臨時総会は第26条に定めるところによる。総会は会長が招集する。

3 総会の定足数は、全会員の3分の1以上の出席により成立する。ただし、委任状をもって出席に代えることができる。

4 総会の決議は、出席会員の過半数によって決する。

5 会長は、総会資料を招集通知とともに全会員に配布する。

6 総会の招集通知は、総会7日前までに行う。

第24条 会員は、総会において各1個の議決権を行使する。総会に欠席する会員は、議決権の行使を、書類をもって委任することができる。

第25条 総会において決議しなければならない事項は、次の通りとする。

- (1) 旧年度事業報告及び決算報告
- (2) 役員及び会計監査委員の選出

(3) 新年度事業計画及び予算

(4) その他の必要事項

第26条 臨時総会は次の場合に開催する。

- 1 運営委員会が必要と認めたとき。
- 2 会員総数の10分の1以上の要求があったとき。

第10章 役員会

第27条 役員会は、役員・校長・副校長・教頭をもって構成し、会務を総括、処理する。

第11章 運営委員会

第28条 運営委員会は、役員、校長、副校長、教頭、常置委員会正・副委員長をもって構成し、任務は次の通りとする。

- (1) 総会に提出する議案の作成にあたる。
- (2) 総会に提出する委任事項及び本会運営に関わる事項の執行についての責任を負う。
- (3) 常置委員会間の連絡調整を図る。
- (4) 必要に応じ、特別委員会を設ける。
- (5) その他、緊急に処理を要する事項の執行にあたる。ただし、この場合は事後の総会に報告しなければならない。

第12章 常置委員会

第29条 常置委員会として、次の3つの委員会を置く。

- (1) 広報委員会
- (2) 健康福祉委員会
- (3) 学年委員会

第30条 常置委員は、保護者会員及び教職員より若干名を互選する。

第31条 常置委員会の任務は、次の通りとする。

(1) 広報委員会は、広報誌の発行その他により、会員に本会の活動状況などを伝え、本会運営の円滑化を図る。

(2) 健康福祉委員会は、生徒の安全教育支援や学校の環境整備、諸機関との交流活動の企画運営にあたる。

(3) 学年委員会は、会員と学校との連絡調整にあたるとともに、会員相互のための諸行事や研修活動の企画運営にあたる。また、それぞれの学年に関わる問題について共通理解を図る。

第32条 常置委員会の委員の任期は、原則として3年間とする。

第13章 推薦委員会

第33条 推薦委員会の構成及び任務は、次の通りとする。

- (1) 推薦委員会は、運営委員会より4名（保護者2、教頭1、教職員1）、各常置委員会より1名ずつをもって構成する。
- (2) 委員の互選により、正・副委員長を置く。
- (3) 委員会を設け、その氏名を公表する。
- (4) 委員は、役員及び会計監査委員候補を選し、総会において推薦する。
- (5) 本委員会は、その任務を修了したときに解散する。

第14章 予算委員会

第34条 予算委員会の構成及び任務は、次の通りとする。

- (1) 予算委員会は、役員より、2名（含む会計）、各常置委員会より1名、教職員より2名で構成する。
- (2) 予算委員会は、会計を補佐し、本規約第

8条及び第9条の予算案を作成して、運営委員会に提出する。

第15章 特別委員会

第35条 運営委員会が必要と認めるときには、特別委員会を設けることができる。

第16章 部活動援助費

第36条 生徒の部活動推進のため、PTA会費の運営費より援助を行う。

2 前項に規定する援助の内容については別に定める。

第17章 付則

第37条 この会の運営に関し必要な細則は、この規約に反しない限りにおいて運営委員会の議決を経て定める。運営委員会は、細則の制定または改廃した場合には、その結果を次時期総会に報告しなければならない。

第18章 改正

第38条 この規約は、総会において出席者の3分の2以上の賛成により改正することができる。ただし、改正案は上記総会のすくなくとも7日前に全会員に知らせておかなければならない。

附則

本規約は、平成15年4月1日から施行する。
本規約は、平成19年5月10日から施行する。
本規約は、平成22年5月10日から施行する。
本規約は、平成24年5月11日から施行する。
本規約は、平成25年5月10日から施行する。
本規約は、平成28年5月13日から施行する。

本規約は、平成29年5月12日から施行する。
本規約は、令和元年5月17日から施行する。

【PTA会計細則】

1 慶弔等

会員の慶弔等には、次の基準により、祝い金、弔慰金、見舞金の支出をする。

(1) 祝い金

会員が社会教育、学校教育等で表彰を受けた場合・・・5,000円

(2) 弔慰金

① 会員、会員の配偶者または生徒が死去した場合

弔慰金10,000円と、花環または生花

② 会員の同居の子供が死去した場合

弔慰金10,000円

(3) 見舞金

① PTA活動中における会員及び生徒の傷病・・・その程度協議(5,000円程度)

② 会員の災害(天災・火災)等・・・その程度協議(10,000円程度)

協議は、運営委員会で行い、決定する。

緊急の場合は、会長・副会長・校長・副校長・教頭及び会計担当教職員で決定し、運営委員会に報告する。

(4) 餞別

① 教職員～1,000円+在籍年数×1,000円(上限10,000円)

② 保護者運営委員～「感謝状」と「就任年数×1,000円相当の記念品」

2 交通費

校内外のPTA活動に関する交通費は、自

己申告により公共交通機関を利用した場合に実費を支給する。

ただし、自宅～学校間において自家用車利用の場合、港南区、南区、磯子区、栄区に住居がある場合は300円、それ以外の住居は、400円とする。

3 日当

校外における高P連関係行事への参加者には以下の通り日当が支給される。

なお、校内における活動には日当は支給しない。

- (1) 全日にわたる場合は、1,000円
- (2) 半日の場合は、500円

4 通信費等

運営委員には毎年1,000円の通信費を支給する。

5 部活動援助費

援助の対象となる大会は、後援会に準ずる。援助金は次の通りとするが、一つの大会につき、30,000円を上限とする。

- (1) 関東大会以上に参加する部活の登録人数、1人につき1,000円。
- (2) 全国大会以上に参加する部活の登録人数、1人につき2,000円。

6 応急基金

部活動等の遠征に係る経費の補助（関東大会以上）については、「後援会費一部活動援助費―派遣費」の予算の範囲で補助するが、「後援会費」の予算額を超えた場合、「応急基金」の予算から執行する。

その際、「応急基金」の予算を超過することが想定される場合は、補助金額を調整することもある。

「応急基金」の積立額が200万円を下回った場合は、次年度の「教育振興費」において、「応急基金積立金」の予算を計上する。

附則

この細則は、平成15年4月1日から施行する。
この細則は、平成25年4月1日から施行する。
この細則は、平成25年5月10日から施行する。
この細則は、平成29年1月1日から施行する。
この細則は、平成29年5月12日から施行する。

令和3年度
県立横浜南陵高等学校
後援会総会

議 題

- (1) 令和2年度決算報告
- (2) 令和3年度予算書(案)

令和2年度 後援会費 決算書

後援会費 会計

1 収入の部

(単位：円)

科 目		予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備 考
	会費	1,400,400	1,414,800	△ 14,400	150円×12カ月
	繰越金	1,065,517	1,065,517	0	
	雑収入	0	19	△ 19	銀行利息分(8月分・2月分)
	高体連・高文連援助費	5,000	16,200	△ 11,200	ボウリング部 全国大会
	返金	0	△ 4,350	4,350	転退学者
	寄付	0	0	0	
収入合計		2,470,917	2,492,186	△ 21,269	

2 支出の部

(単位：円)

科 目		予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備 考	
I	部活動援助費	派遣費	1,100,000	261,509	838,491	全国大会、関東大会派遣費補助 高体連・高文連援助費は収入金へ
		外部講師報償費	0	0	0	外部講師報償費
II	特別活動援助費	学校行事援助費	50,000	△ 109,200	159,200	合唱コンクール中止による会場代返金
		南陵の日援助費	50,000	0		
		その他	4,000	5,676	△ 1,676	合格者のしおり 後援会該当ページ費
III	環境整備費	環境整備費	600,000	575,139	24,861	グラウンド用石灰 グラウンド整備費 コートローラー 清掃用具
IV	応急基金	応急基金積立金	0	508,491	△ 508,491	派遣費残額積み立て
V	予備費	予備費	666,917	0	666,917	
支出合計		2,470,917	1,241,615	1,229,302		

残 額	1,250,571
-----	-----------

上記のとおり報告します。

令和3年3月 24日

会 計

赤堀 勇斗



監査の結果、適正に処理されていました。

令和3年4月27日

会計監査

山路 和枝



会計監査

野村 里紗



- (注) 1 予算額と決算額との差異が著しい項目については、その理由を備考欄に記載する。
 2 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
 3 予備費を他の経費に充当使用した場合は、その旨備考欄に記載する。

令和3年度 予算書(案)

後援会費

1 収入の部

(単位:円)

項 目		予算額(A)	前年度予算額(B)	差額(A-B)	備 考
収 入	会費	1,332,000	1,400,400	△ 68,400	150円×12カ月×740名
	繰越金	1,250,571	1,065,517	185,054	
	雑収入	0	0	0	
	高体連・高文連より援助費	5,000	5,000	0	全国大会出場の交通費等
	返金	0	0	0	転退学者
	寄付	0	0	0	
収 入 合 計		2,587,571	2,470,917	116,654	

2 支出の部

(単位:円)

項 目			予算額(A)	前年度予算額(B)	差額(A-B)	内 容	
支 出	I 部活動 援助費	派遣費	1,100,000	1,100,000	0	全国大会、関東大会派遣費補助	
		外部講師報償費	0	0	0	外部講師報償費	
	II 特別活動 援助費	学校行事援助費	100,000	50,000	50,000	文化祭テナ代・合唱コンクール等補助	
		南陵の日援助費	50,000	50,000	0		
		その他	6,000	4,000	2,000	合格者のしおり 後援会該当ページ費	
	III 環境 整備費	環境整備費	600,000	600,000	0	グラウンド用石灰 グラウンド整備費 コートブラシ 清掃用具	
	IV 応急基金	応急基金積立金	0	0	0	派遣費残額積み立て	
	V 予備費	予備費	731,571	666,917	64,654		
	支 出 合 計			2,587,571	2,470,917	116,654	

令和3年度 後援会費予算資料

*環境整備費の内訳

NO	項目	機種・型番など	単価	数量	購入価格	備考〔執行母体〕
1	グラウンド用石灰		200,000	1	200,000	県費の補助 (体育科)
2	グラウンド整備費	土・砂・グリーンサンド ・塩化カルシウム	200,000	1	200,000	県費の補助 (体育科)
3	コートブラシ	TOEI LIGHT N150S-G G-1422	16,000	6	96,000	体育科
4	清掃用具	モップ クイックルワイパー等	104,000	1	104,000	管理運営G
5						
6						
7						
8						
9						
10						
合計金額					600,000	

—神奈川県立横浜南陵高等学校後援会規約:

総 則

- 第1条 本会は神奈川県立横浜南陵高等学校（以下「学校」という）後援会と称し、事務局を学校内におく。
- 第2条 本会は生徒の特別活動を援助することを目的とする。
- 第3条 本会の趣旨に賛成の上、入会を希望する保護者をもって組織する。会員資格は生徒の在学期間とする。

役 員

- 第4条 本会に次の役員を置く。

会 長	1名	副会長	2名
書 記	2名	会 計	2名
参 与	3名	会計監査	2名

- 第5条 会長は本会を代表し、会務を総括する。副会長は会長を助け、会長不在のときはこれに代わる。
- 第6条 役員は、PTA役員（教諭を除く）ならびに学校支援者を候補とし、総会において選出する。
- 第7条 役員任期は1年とする。

会 計

- 第8条 本会の経費は会費および寄付金をもってこれに充てる。
- 第9条 会費は、生徒1人当たり月額150円とする。徴収方法はPTA会費の徴収方法に準ずる。
- 第10条 本会の会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

機 関

- 第11条 役員会は会長が招集する。
- 第12条 定期総会は、PTA定期総会の後に引き続き開催し、次の事項を行う。
- (1) 前年度の事業報告ならびに会計決算報告
 - (2) 役員を選出
 - (3) 当年度の事業計画ならびに予算の審議

- 第13条 総会の決議は出席会員の過半数をもって成立する。

- 第14条 事務局は会務を執行し、本会と学校との連絡にあたる。事務局員には学校職員より若干名を充て、私費担当教頭を事務局長とする。

事 業

- 第15条 本会の目的を達成するために予算の範囲内で次の事業を行う。
- (1) 学校行事に係る経費の補助
 - (2) 部活動等の遠征に係る経費の補助
部活動等で関東大会以上の大会に生徒を派遣する場合とする。
 - (3) その他、生徒の特別活動に関する事業に係る経費の補助
必要時、次の手続きを経て決定する。
学校から要請を受けて、役員会で決定する。
- 2 前項第2号に規定する部活動の遠征に係る運用については、細則として別に定める。

規約改正等

- 第16条 この規約の改正は総会の決議による。
- 第17条 この会の運営に関し必要な細則は、この規約に反しない限りにおいて、役員会の決議によって定める。役員会は、細則を制定または改廃した場合には、その結果を次時期総会に報告しなければならない。

附 則

- この規約は平成17年4月1日から施行する。

この規約は平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
この規約は平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
この規約は平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
この規約は平成 26 年 5 月 9 日から施行する。
この規約は平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
この規約は平成 29 年 5 月 12 日から施行する。

【細 則】

後援会規約第 15 条の 2 部活動等の遠征に係る経費の補助について、対象となる大会・補助額等について、次のように定める。

(1) 対象者

部活動等で、予選を勝ち抜いて関東大会以上の大会に生徒が出場する場合、大会要項で定められた範囲の生徒に、経費を補助する

(2) 補助の対象となる経費

- ・ 宿泊費（夕食・朝食を含む）
- ・ 交通費（学校から宿泊場所への往復。経済的・合理的な手段による。）
- ・ 大会参加費
- ・ 運搬費等

(3) 補助する金額

学校の教育活動として参加する大会・コンクールについて、

① 「高体連」「高文連」「吹奏楽連盟」等（以下「高体連等」と称する）が主催・共催の県大会等の上位大会の場合、全額まで補助する。

（「高体連等」からの補助金を差し引いた金額）

※ 運動系の場合、高体連が学校教育活動と定めた大会。文化系は運動系に準ずる。

② ①以外で「高体連等」が後援する場合は、半額を限度として補助する。

（主催者等からの補助金を差し引いた金額の半分）

③ ①、②以外については、補助しない。

(4) 補助費を支出する会計

第一に、「後援会費」の予算の範囲で補助し、予算額を超えた場合、「応急基金」の予算から執行する。

「後援会費」「応急基金」の両方の予算を超過することが想定される場合は、補助金額を調整することもある。

(5) 「応急基金」への積み立て

「部活動援助費 派遣費」の決算額が予算額より少なく、残金が生じた場合、その残金額を「応急基金」に、その積み立て限度額の範囲で積み立てることができる。

附則

この細則は平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

この細則は平成 30 年 2 月 7 日から施行する。（【細則】（2）に「運搬費等」を追加）

令和3年度
県立横浜南陵高等学校
学習環境整備保護者会総会

議 題

- (1) 令和2年度決算報告
- (2) 令和3年度予算書(案)

令和2年度 決算書

学習環境整備費 会計

1 収入の部 (単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差 額 (A-B)	備 考
繰越金	54,883	54,883	0	
県からの振込	2,393,940	2,393,940	0	557,235 4 2,228,940 165,000 1 165,000 2,393,940
収 入 合 計	2,448,823	2,448,823	0	

1 支出の部 (単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	差 額 (A-B)	備 考
設備リース代	2,228,940	2,228,940	0	557,235 4 2,228,940 165,000 1 165,000
保守メンテナンス料 及び振込料	166,760	166,540	220	880 2 1,760 -220 1 △ 220 2,395,480
予備費	54,899	0	54,899	
支 出 合 計	2,450,599	2,395,480	55,119	

収入執行額 2,448,823	—	支出執行額 2,395,480	=	次年度繰越金	53,343
--------------------	---	--------------------	---	--------	--------

上記のとおり報告します。

令和3年 3月24日

会 計 藤田 翔



監査の結果、適正に処理されていました。

令和3年 4月 22日

監査委員 山路 和枝

監査委員 野村 里紗



令和3年度 予算書 (案)

学習環境整備費 会計

1 収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 額 前 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
前年度繰越金	53,343	54,883	△ 1,540	
県からの振込	2,393,940	2,393,940	0	557,235 4 2,228,940 82,500 2 165,000 ----- 2,393,940
収 入 合 計	2,447,283	2,448,823	△ 1,540	

1 支出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 額 前 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
設備リース代	2,228,940	2,228,940	0	557,235 4 2,228,940 82,500 2 165,000
保守メンテナンス料及 び振込料	166,760	166,760	0	880 2 1,760 ----- 2,395,700
予備費	51,583	53,123	△ 1,540	
支 出 合 計	2,447,283	2,448,823	△ 1,540	

- (注) 1 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
 2 予備費は必要最小減の額を計上する。
 3 備考欄には、経費内訳を計上する。

学習環境整備保護者会会則

第1章 総 則

(名称及び本部)

第1条 本会は神奈川県立横浜南陵高等学校「学習環境整備保護者会」と称し、本部を学校内に置く。

(目的)

第2条 本会は教育環境の整備充実を図るため、空調設備の管理運営等を目的とする。

第2章 会員及び役員

(会員)

第3条 本会の会員は本校生徒の保護者とする。

(役員)

第4条 この会に次の役員をおく。

- 1 会 長 1 名
- 2 副会長 2 名
- 3 書 記 1 名 4 会 計 1 名

(役員の仕事)

第5条 役員の仕事は次のとおりとする。

- 1 会長は、本会を代表し、会務を総括し、総会・役員会を招集する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 会計は、この会の経理事務を処理し、総会において会計報告を行う。
- 4 書記は、この会の会議の議事を記録・保管し、その他の事務を処理する。

(役員を選出)

第6条 役員は、PTA運営委員会から総会において選出する。

(役員を補充)

第7条 役員に欠員が生じた場合、PTA運営委員会が後任を推薦し、会員に報告することによって承認を得る。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は、1年とする。ただし、再任を妨げない。補充された役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

第3章 会 計 監 査

(会計監査)

第9条 本会に会計監査2名をおく。

(会計監査の仕事)

第10条 会計監査は本会の会計を監査し、総会に報告する。

(会計監査の選出及び仕事)

第11条 会計監査の選出及び仕事は役員と同様とする。

第4章 総 会

(総会)

第 12 条 総会は本会の最高議決機関とする

(定期総会)

第 13 条 定期総会は年度の始めに開催し、次の事項を審議する。

- 1 空調設備稼働計画及び稼働状況報告
- 2 決算・予算
- 3 その他、本会の運営に関すること

(臨時総会)

第 14 条 会員数の十分の一以上の会員の要求があった場合、会長は臨時総会を開催しなければならない。

(総会の成立及び議決)

第 15 条 総会は、全会員の3分の1以上の出席により成立する。ただし、委任状をもって出席に代えることができる。決議は出席者の過半数の同意を必要とする。

第5章 会 計

(会計)

第 16 条 本会の経費は学習環境整備費、その他の収入をもってこれにあてる。学習環境整備費の金額は別途定める。

(会計年度)

第 17 条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31に終える。

第6章 会 則 の 改 正

(会則の改正)

第 18 条 本会則の改正には、総会における出席者の過半数の同意を要する。

附 則

本会則は平成22年12月18日から施行する。

本会則は平成26年5月9日から施行する。